

この要領は、『介護施設における高齢者等の「ちょこっと就労」促進事業実施要綱（以下、「実施要綱」という。）』に基づく事業（以下「本事業」という。）の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

## 第1 参加申込方法

本事業に参加しようとする施設は、別添の「参加申込書（様式1-①）」「事業計画（様式1-②）」に必要事項を記入の上、次の関係書類を添えて、社会福祉法人福井県社会福祉協議会（以下「本会」という。）に提出する。

2 申込施設は、下記の事項に同意するものとする。

- (1) 本事業で取得した個人情報については、個人情報保護に関する法令等を遵守し適正に管理すること。
- (2) 雇用にあたり労働基準法および雇用機会均等法など関係法令を遵守すること。
- (3) 雇用する高齢者等の募集に際し、福井県福祉人材センターまたは嶺南福祉人材バンクに求人登録を行うこと。（登録の際、職種は「その他」とし、備考欄に「ちょこっと就労」と記載すること。）
- (4) 就労を希望する高齢者等に福井県福祉人材センターまたは嶺南福祉人材バンクへ求職登録を行うことを促すこと。（別紙「求職票」を提出）
- (5) 雇用した高齢者等の継続雇用に努めること。

## 第2 参加の決定

本会は、前記の規定による申込書の提出があった施設について、実施要綱別表1の対象施設であることを確認した場合、「参加受付確認書（様式2）」により申込施設に通知する。

## 第3 参加施設の努力義務

本事業に参加する施設は、次に例示する取組み等の実施により当事業の推進に努めるものとする。

- (1) チラシの配付、広報紙および新聞等への掲載により雇用する高齢者等を募集すること。
- (2) 募集にあたって高齢者等の仕事内容、雇用条件等を説明する場を設けること。
- (3) 雇用した高齢者等に対して必要に応じて研修等を行い、資質向上に努めること。
- (4) 本会の求めに応じて本事業に関する説明会（面談会）や成果報告会等への協力を行うこと。

## 第4 状況報告

参加施設は、本会が求める場合は、本事業による雇用状況等の報告に協力するものとする。

## 第5 結果報告

参加施設は、年度末に「事業報告書（様式3-①）」、「雇用（採用）者名簿（様式3-②）」、「就労者へのアンケート（様式3-③）」により、本事業の結果を報告するものとする。

## 第6 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項については、本会会長が別に定める。